



妊娠期から子育て期まで

❀ 妊娠がわかったら ❀

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やこどもの健康・成長の記録、予防接種の記録などに使います。外国語版母子健康手帳もご用意しています。

医療機関を受診して妊娠(出産予定日)がわかったら早めに交付を受けましょう。

費用は無料です。こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談を助産師・保健師がお受けします。

交付場所

・子育て支援課

・こども家庭センター(鴻巣市役所新館1F)

・母子保健担当(保健センター内)

※吹上支所で交付を希望する場合は事前にご相談下さい

問 子育て支援課 ☎048-541-1894

子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

出産・子育て応援事業(妊婦のための支援給付)

鴻巣市では、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、すべての妊婦さん等に対し、身体的・精神的ケアを実施(伴走型相談支援)するとともに、経済的支援を実施しています。

広 告



産婦人科・小児科/女性医師/無痛分娩/産後ケア/医療レーザー脱毛

医療法人社団 はやしだ産婦人科医院

	月	火	水	木	金	土	日
産科 婦人科 内科	9:00~ 12:00 完全予約制	9:00~ 12:00 16:00~ 18:00	9:00~ 12:00 15:00~ 18:00	9:00~ 12:00 -	9:00~ 12:00 16:00~ 18:00	9:00~ 12:00 完全予約制	9:00~ 12:00 完全予約制
小児科	-	9:00~ 12:00	-	-	9:00~ 12:00	-	-

★ワクチン接種は予約制です。

※1…自由診療(2,000円~30,000円) 各部位によります。



Pあり

＼HPはこちら／



鴻巣市鴻巣1005-2 ☎048-541-8000

免許センターそば

伴走型相談支援内容

- 妊娠届出時の面談
- 妊娠8か月アンケート(電子アンケート)
- 市子育て支援センター、こども家庭センター、保健センターでの相談や面談(必要な方)
- 新生児訪問・こにちは赤ちゃん訪問での相談

経済的支援内容(妊婦のための支援給付金)

	妊娠届出時	出生届出時
支給額	妊娠1回につき5万円	対象児童1人あたり5万円 ※新生児訪問およびこにちは赤ちゃん訪問実施後に支給します。
申請方法	妊娠届出面談時に申請書を記入。	妊娠8か月アンケートの通知と一緒に申請書を同封いたします。出生届出時に申請書を提出してください。

問 子育て支援課 ☎048-541-1894

妊婦健康診査費用・新生児聴覚スクリーニング検査費用・産婦健康診査費用の助成

お母さんの健康管理と赤ちゃんの健やかな発育のため、委託医療機関で行う妊婦健康診査費用・新生児聴覚スクリーニング検査費用・産婦健康診査費用の一部を助成しています。母子健康手帳と一緒に助成券をお渡しします。

- 転入・転出しても母子健康手帳はそのまま使用できます。また、助成券は差替しますので、左記母子健康手帳の交付場所へお越しください。
- 里帰り先で受ける場合は、子育て支援課母子保健担当へご相談ください。

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

パパママクラス

妊娠中の生活や出産、育児に関することを学んだり、情報交換やお友達作りをサポートする事業です。詳細は母子健康手帳交付時にお渡しするチラシまたは市のホームページをご確認ください。

内 容 妊娠中の過ごし方、赤ちゃんとの暮らし、市の母子保健事業の紹介など

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

妊婦歯科健康診査

お母さんと赤ちゃんの健康のため、委託医療機関で妊娠中に1回、無料で歯科健康診査が受けられます。母子健康手帳と一緒に受診票をお渡しします。

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

こうのす乗合タクシー・ひなちゃんタクシー

鴻巣市では、自宅と共通乗降場(市内の公共施設や病院(一部市外あり)・商業施設等)を安心・安全に低額で移動できる制度がありますのでご活用ください。どちらの制度も事前の登録が必要です。

こうのす乗合タクシー

- 市内在住の方なら、どなたでも利用できます。
- 利用日時の1週間前～30分前に電話又はWebで予約できます。
- 距離に関係なく、一般の方は500円、妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は300円、小中学生は200円、未就学児は無料で乗車できます。

ひなちゃんタクシー

- 市内在住の方のうち、未就学児や妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者などが登録対象です。

※妊娠中の方は申し込みにより陣痛のときも利用できます。

- 利用する直前に電話してください。
- タクシー料金に並び、利用料金は700円～3,000円になります。

市ホームページに詳細(運行時間・運賃・共通乗降場等)を掲載しています。不明な点はお問い合わせください。

問 自治振興課 ☎048-501-3101



鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」

小中学生、高校生、大学生は1回100円で、未就学児及び妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は無料で乗車できます。

※妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は申請により特別乗車証を交付します。乗車時に運転手に提示することで無料になります。

申請窓口 自治振興課、子育て支援課、保健センター、吹上支所、川里支所

必要書類 妊娠中の方：母子健康手帳

対象乳幼児の保護者：保護者及び対象乳幼児の本人確認書類

問 自治振興課 ☎048-501-3101

✿ 赤ちゃんが生まれたら ✿

妊娠
期
か
ら
子
育
て
期
ま
で

出生届の提出

こどもが生まれた日を含め14日以内に、市町村に出生の届出をしなければなりません。
夜間・休日に届出をした場合、母子健康手帳の出生届出済証明はできませんので、後日手続をしてください。各種手当も後日、期限内に申請していただく必要があります。

届 出 場 所 父母の住所地・本籍地、出生地のいずれか

届 出 人 父または母

必要なもの ● 出生届(出生証明書) ● 母子健康手帳

問 市民課 ☎048-541-1282

出産育児一時金

加入している健康保険から出産育児一時金・家族出産一時金が支給され、出産時の窓口負担を軽減できる制度です。申請期限を設けていますので、金額や申請方法など詳細はお問い合わせください。

◆ 鴻巣市国民健康保険に加入の方

対 象 分娩時に鴻巣市国民健康保険加入の方(ただし、社会保険等から国民健康保険に変更し、加入期間が6か月未満で出産した場合は、以前の社会保険等から支給される場合があります。)

※妊娠85日(4か月)以降であれば死産・流産でも支給されます。

医師の証明が必要な場合があります。

問 国保年金課(国保給付担当) ☎048-541-1336

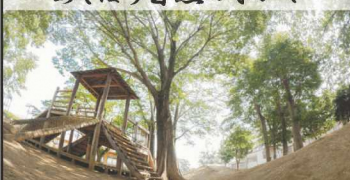
◆ 鴻巣市国民健康保険以外の健康保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも同様の制度があります。

問 勤務先または加入している健康保険

広 告

～あそぼう自然のなかで～



創立昭和四十九年
保
認可保育所

社会福祉法人 東雄福祉会
まごやま保育園

共感・自立心・社会性を持てる保育を目指しています



☎048-542-5002 鴻巣市栄町7-24
HP <https://www.magoyama.jp/>



産前産後期間の国民健康保険税の免除制度

出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方は、出産(予定)日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合、出産(予定)日の属する月の3か月前から6か月間)の国民健康保険税の所得割額と均等割額が免除されます。産前産後期間の国民健康保険税の免除を受けるためには原則、世帯主の申請が必要で、出産予定日の6か月前から申請可能です。

対 象 出産予定または出産した国民健康保険被保険者で、出産日が令和5年11月1日以降の方(保険税が免除されるのは令和6年1月分以降の期間となります。)

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産・流産・早産を含みます)

※課税限度額に達している世帯の場合、保険税額が変わらないケースもあります。

問 国保年金課(保険担当) ☎048-541-1336

国民年金保険料の産前産後免除制度

国民年金第1号被保険者の方は、出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合、出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。この期間は保険料の納付をしたものとして将来の老齢基礎年金額に反映されます。産前産後期間の国民年金保険料の免除を受けるためには申請が必要です。出産予定日の6か月前から申請可能ですので、早めの届出をおすすめします。

対 象 国民年金第1号被保険者(任意の方は除く)で出産日が平成31年2月1日以降の方(保険料が免除されるのは平成31年4月以降の期間となります)

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産を含みます)

問 国保年金課(年金担当) ☎048-541-1283



児童手当

高校生年代までのこどもを養育している方に支給します。原則、申請の翌月から支給します。生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。

公務員の方は勤務先で手続きしてください。

		支給額等(令和6年10月分以降)
所得制限		なし 児童手当を支給
手当月額	3歳未満	第1子・第2子15,000円 第3子以降 30,000円
	3歳～ 小学校修了	第1子・第2子10,000円 第3子以降 30,000円
	中学生	第1子・第2子10,000円 第3子以降 30,000円
	高校生年代	第1子・第2子10,000円 第3子以降 30,000円
第3子カウント対象		22歳年度末まで
支給回数		年6回(偶数月:10月、12月、2月、4月、6月、8月) 各前月分の2か月分支給
支払通知		改正後は通知なし

妊娠期から子育て期まで

※定期払日は、支払月の10日となります。10日が土日祝の場合は、その前の平日となります。

認定請求などマイナポータルの「ぴったリサービス」でオンライン申請ができます。

「ぴったリサービス」は右記のQRコードから検索できます。

問 子育て支援課 ☎048-541-1335



こどもの医療費助成

こどもが病気などで医療機関にかかった場合、保険診療費の一部負担金を助成します。
生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。受給者証を発行します。

対 象 0歳から18歳になった年の年度末までのこども

※医療機関への適正受診(救急の場合を除き、平日の診療時間内に受診するなど)、ジェネリック医薬品の使用促進にご理解とご協力をお願いします。

問 子育て支援課 ☎048-541-1335

妊娠期から子育て期まで

鴻巣市コウノトリ野生復帰センター 天空の里

コウノトリ野生復帰センター「天空の里」は、つがいのコウノトリを飼育し、繁殖させたコウノトリを本市の空に放鳥することで、コウノトリの野生復帰への貢献を目的としています。コウノトリの展示を行うほか、こどもたちの環境学習など、コウノトリをシンボルとしたまちづくりの拠点となる施設です。本物のコウノトリが間近で観察でき、エサやり体験(※)も行えます。新鮮野菜やコウノトリ関連商品が販売される「こうのとりのマルシェ」や生きもの調査体験会など、さまざまなこども向けイベントも随時開催中！ぜひ空くん・花ちゃんに会いに来てくださいね。

住 所 明用632(カーナビは「コスモスアリーナふきあげ」で検索)

開館時間 9:00~16:45(11月~2月は9:00~16:00)

休 館 日 毎週火曜日(祝日の場合は次の平日)、年末年始

入 館 料 大人100円、中学生以下無料

問 コウノトリ野生復帰センター ☎048-594-6311

※場合によっては中止



広 告

ファミフィット

famfit

新規で契約キャンペーン

ing 株式会社 ingコーポレーション

〒365-8503 埼玉県鴻巣市逆川1丁目1番29号

便利な下置き／上向きセット型
最新型ウォーターサーバー

**ボトル4本
プレゼント**

0120-51-4132

休日：土・日・祝日・その他弊社が定める定休日
月～金 9:00～17:00

▼詳しくはこちら

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てをご支援させていただきます。
訪問は2種類ありますのでどちらかをお選びください

新生児訪問

時期:生後1～2か月頃

内容:保健師・助産師が早期に訪問し、赤ちゃんの発育計測・保健指導・育児相談などを行います。(出生連絡ハガキ提出が必要です)

こんにちは赤ちゃん訪問

時期:生後3～4か月頃

内容:新生児訪問を希望しない赤ちゃんのお宅に保育士等が訪問し子育て支援サービス等の情報を提供します。

訪問までの流れ

子育て支援課にて
児童手当・子ども医療費手続き
の際に出生連絡ハガキを記入

新生児訪問またはこんにちは
赤ちゃん訪問の訪問員が日時
調整の連絡をします

お約束の日時
に訪問員が伺
います

または出生連絡ハガキの投函

- 新生児訪問の場合は、以下いずれかの助産師携帯電話から連絡します
(080-7836-6769) (080-8106-5458) (070-4805-6402) (070-4156-0246)
(080-9531-8623)
- こんにちは赤ちゃん訪問の場合は、以下の訪問員携帯電話から生後3か月頃に連絡します
訪問員携帯番号(080-2088-9530)

問 新生児訪問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562
こんにちは赤ちゃん訪問 子育て支援課 ☎048-541-1894

産後ケア事業

出産後の体調や子育てに不安のある方が、安心して子育てができるようお母さんのからだ
と心のケアや育児のサポートをします。

対 象 市内在住の出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
※感染症に罹患又は医療行為が必要な方は利用できません

内 容 お母さんの体のケア、お母さんの心のサポート、
授乳に関する指導・相談、育児指導、相談など

ケアの種類 ● 訪問型 ご自宅に助産師が訪問してケアを実施
● 通所型 施設に日中滞在してケアを実施
● 宿泊型 施設に宿泊をしてケアを実施

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

未熟児養育医療給付

入院が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行います。

対 象 出生体重2,000グラム以下または身体の発育が未熟なため、医師が医療を必要
と認めた指定養育医療機関に入院中のこども

支 給 額 所得に応じて異なります **申請期限** おおむね生後2週間以内

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562



乳幼児健康診査

4か月前後、1歳6か月～1歳7か月、3歳5か月前後のこどもの健康診査を行っています。対象の方には、個別に通知をお送りします。費用はかかりません。

5歳児健診・相談は、集団生活の中で発達等の心配があるこどもを対象に予約制で実施しています。

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

乳幼児相談

10か月前後、2歳代のこどもの乳幼児相談(身体計測、栄養相談、育児相談等)を行っています。費用はかかりません。

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

離乳食教室(初期)

離乳食の進め方、作り方が学べる教室を月1～2回実施しています。

対 象 おおむね生後4～6か月児をもつ保護者 **内 容** 講義 簡単な調理実習 試食

費 用 300円/家庭(教室の当日に集金) **定 員** 20名

そ の 他 無料保育あり 定員10名 **申 込** 右記QRコードより



問 健康づくり課 ☎048-543-1561

離乳食教室(中期・後期)・赤ちゃんスクール

月齢に応じた離乳食の進め方、子育てについて学べる教室です。

対 象 おおむね生後6～11か月児を持つ保護者 **内 容** 講義 試食

費 用 300円/家庭(教室の当日に集金) **定 員** 15名

そ の 他 無料保育あり 定員8名 **申 込** 右記QRコードより



問 健康づくり課 ☎048-543-1561

こどもの健康カレンダーをご活用ください

年間の乳幼児健康診査のスケジュールや予防接種の案内等を掲載した「こどもの健康カレンダー」を、こどもの出生や転入の際にお渡ししています。子育て支援課、保健センターにて随時配布していますのでご利用ください。

問 子育て支援課 母子保健担当 ☎048-543-1562

広 告

すべての撮影に「このとり出産祝金」商品券が使えます

“「このとり出産祝金」限定ベビーフォトプラン”

赤ちゃん一人の写真をフォトパネルにお仕上げ。鴻巣市の「このとり出産祝金」商品券でのお支払いの方のみ利用できる特別プランです。

1ポーズ撮影料(お一人)と
フォトパネル④(243mm×333mm)
料金10,000円(税込)



七五三ちょこっと
きものレンタル
サービス

写真いろいろ
公式Instagramを
ぜひご覧ください



お宮参り
初着無料
貸出サービス

池沢スタジオ ☎048-541-0011
(池澤写真館)

鴻巣市本町8-5-1(鴻巣公園となり)
www.ikezawa-studio.com

